

## 重点区域の設定と東西地域交流を推進します

明石市の歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化遺産保存活用重点区域」（「重点区域」という）と位置づけ、主として明石城下町跡区域を中心に重点区域を設定します。  
あわせて、東西に長い本市の特性に鑑み、各地域の代表的な歴史文化遺産を核として周遊ルートを設定し、東西の地域交流を進めます。



### 重点区域の目標

歴史文化遺産を知り、人づくりを進め、歴史文化遺産の保全・活用、体制づくりによる

～歴史文化遺産を回遊できるまちづくり～

## 重点区域の歴史文化遺産の保存・活用の14の取り組みを進めます

人づくり、歴史文化遺産の保全、歴史文化遺産の活用、体制づくりの4つの枠組みで、重点的かつ効率的に重点事業を進めます。

<b>人づくり</b> 重1：重点区域に関する副読本の作成	<b>人づくり</b> 重2：明石市立文化博物館における歴史文化に関わる講座の開催	<b>人づくり</b> 重3：ボランティアガイド等と共に巡るまち歩きを開催
<b>保全</b> 重4：大蔵谷街道筋の建築物・民俗文化財の保存・公開	<b>保全</b> 重5：明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備	<b>保全</b> 重6：VRを用いた太寺廃寺塔の復元
<b>保全</b> 重7：城下に残る建造物の保存		
<b>活用</b> 重8：まちの歴史を知る銘板・サイン等の設置	<b>活用</b> 重9：海からの史跡めぐり周遊ルートづくりの検討	<p>明石港からめぐる海からのネットワーク地</p>
<b>活用</b> 重10：明石歴史文化クリエイティブ事業の支援	<b>活用</b> 重11：中崎公会堂の活用の推進	
<b>活用</b> 重12：織田家史料の展示・公開	<b>活用</b> 重13：オンライン配信等による歴史文化の情報発信	
<b>体制</b> 重14：明石市文化財保存活用協議会重点区域部会の組織化		

令和4年（2022）3月  
明石市市民生活局文化・スポーツ室発行  
〒679-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号（明石市立文化博物館内）  
TEL:078-918-5629 FAX:078-918-5633



## 明石市文化財保存活用地域計画 概要版



## 明石市文化財保存活用地域計画とは

明石市の多様で豊かな歴史文化遺産を市民、行政、専門家がみんなで協働して、守り、育て、次世代に引き継ぐため、「歴史文化遺産を通して、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり」を目標とした令和4（2022）年度から令和12（2030）年度の9年間の計画です。

## 5つの基本方針と防災・防犯に関する方針で取り組みを進めます

基本方針1 歴史文化遺産を「知る」ことから始めましょう

基本方針2 学校教育・生涯教育など歴史文化遺産を守り、育てる人づくりの場に参加しましょう

基本方針3 明石の歴史文化遺産を未来に継承しましょう

基本方針4 明石が大好きになる歴史文化を活かしたまちづくりを進めましょう

基本方針5 みんなで歴史文化の保存と活用を進めましょう

防災・防犯方針 歴史文化遺産の防災・防犯を一人ひとりが進めましょう

## 行政・市民・団体・専門家の連携を進めます

行政  
(県・市関係各課・  
近隣自治体等)

連携

市民  
(居住者・通勤・  
通学者等)

連携

団体・専門家  
(校区まちづくり  
組織、企業、  
研究機関等)

さあ はじめよう。明石で歴史文化のまちづくりを



白沙荘



古代山陽道（福里地点）



清水のオクワハン



住吉神社の能舞台



江井ヶ島酒造一番蔵

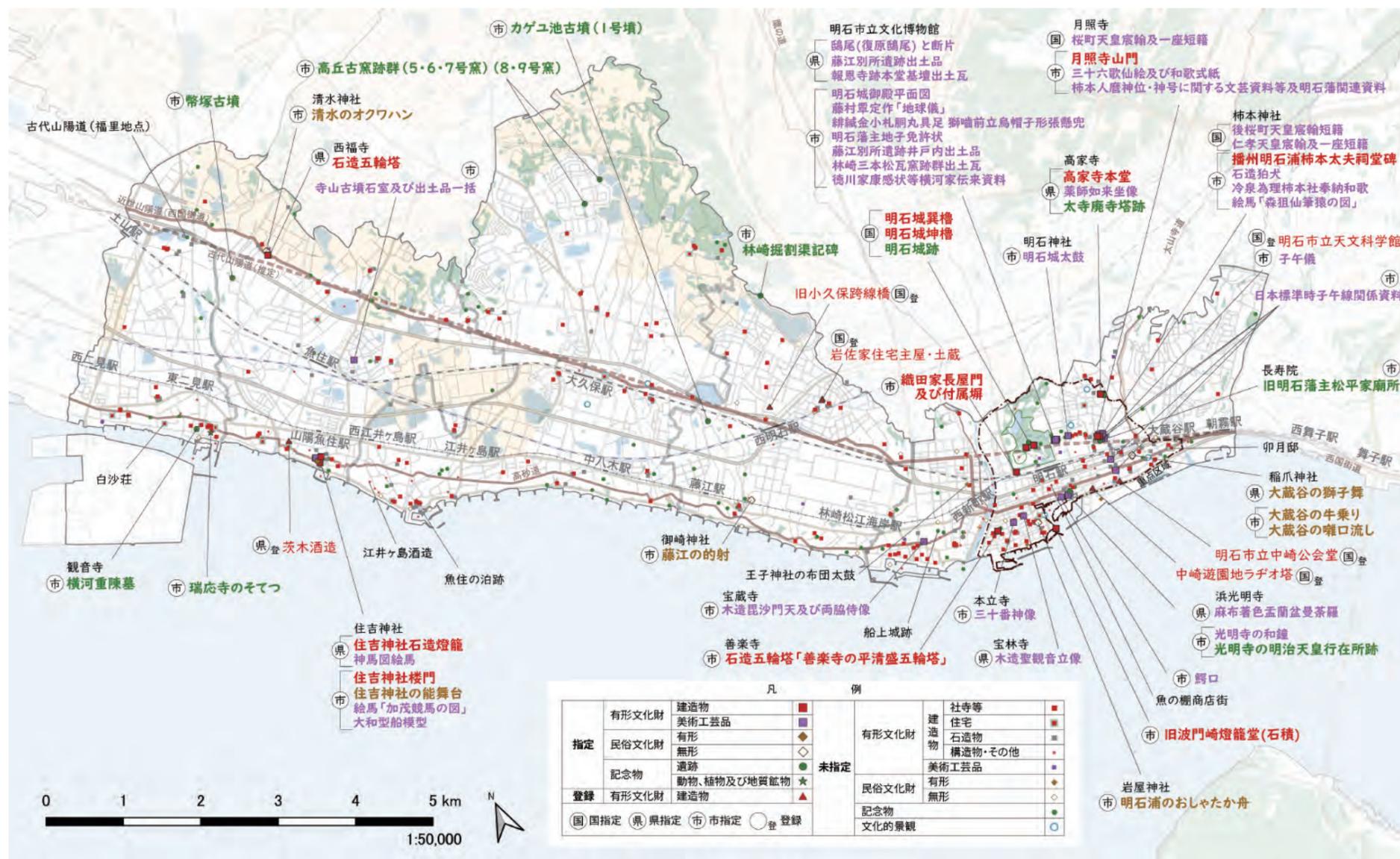


魚住の泊跡

■■明石市の歴史文化の特徴とは： 風土や地勢、まちや村、人の営み、古代廃寺跡や城下町、掘割、天文台などの歴史文化遺産は相互に関連しながら、「明石海峡を望む大地を舞台に、古代から現代まで連綿と続くものづくり、城づくり、まちづくりに関わる人々が築き上げてきた歴史文化」

■■明石市の5つの地域は

生業が息づくまち、古代遺跡や城下町の町割りや遺構を残すまち、街道筋などの陸の道や漁港を中心とした海の道などの歴史文化を残すまち、地蔵盆などの行事が継承されている文化のまちとして、地域それぞれの多様な歴史文化を今に伝えています。



西国街道沿いの卯月邸



中崎公会堂



太寺廃寺塔跡



明石市立天文科学館



魚の棚商店街



高丘古窯跡群



藤江の的射



船上城跡解説板



王子神社の布団太鼓



織田家長屋門及び付属門